

## 令和8年度秋田労働基準監督署及び秋田労働局雇用環境・均等室で使用するレンタカー長期賃貸借契約リスト

※契約期間開始日の午前10時までに納車し、契約期間終了日の午後5時以降に引き取るものとする。

契約指定官署	納車場所	契約期間	台数 (台)	月数 (月)	見積単価(円) ※1台月額・税抜	賃貸借料金計(円) ※全契約期間・税抜
秋田労働基準監督署	秋田市山王7-1-4 秋田第2合同庁舎2階	令和8年5月18日～ 令和8年5月31日	1	0.5		
		令和8年6月1日～ 令和8年7月31日	1	2		
		令和8年9月1日～ 令和8年12月31日	1	4		
秋田労働局雇用環境・均等室	秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎4階	令和8年5月16日～ 令和8年5月31日	1	0.5		
		令和8年6月1日～ 令和9年2月27日	1	9		
合 計					総合計(円・税抜) ＝(入札書記入金 額)	

「令和8年度秋田労働基準監督署及び秋田労働局雇用環境・均等室で使用するレンタカー長期賃貸借契約」月別配車台数一覧（単位：台）

契約指定官署	納車場所	5月※	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
秋田労働基準監督署	秋田市山王7-1-4 秋田第2合同庁舎2階	0.5	1	1		1	1	1	1				6.5
秋田労働局雇用環境・均等室	秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎4階	0.5	1	1	1	1	1	1	1	1	1		9.5
合 計		1	2	2	1	2	2	2	2	1	1	0	16

※5月に関しては、5月18日から使用。